
城崎温泉 観光レジリエンスマニュアル

第1版

災害被害の予防・最小化と速やかな復旧・復興を実現するために

城崎温泉観光レジリエンスマニュアル検討会議

はじめに

昨今、我が国における観光産業は、従来の国内旅行者による観光需要だけでなく、インバウンド需要の高まりもあり、年々、拡大する傾向にあります。城崎温泉においても、2023年度には年間約80万人を超える観光客数を記録し、また2025年度は現時点で、各月外国人観光客数が過去最高を記録するなど、観光需要の拡大にあわせて好調に推移しています。

その一方、東日本大震災や能登半島地震、新型コロナウイルス感染症によるパンデミックなどの発生により、直接的被害のみならず、その後の自粛ムードの高まりや風評被害により、度々、日本全体の観光産業並びにそれを支える観光関連事業者は大きなダメージを被ってきました。

また、今世紀前半中に発生することが想定されている南海トラフ地震や毎年のように全国各地で発生する豪雨災害、それらに起因するサプライチェーンの途絶など、観光産業並びにそれを支える観光関連事業者を取り巻く脅威が無くなることはありません。

こうした社会的背景を踏まえ、2024年11月に宮城県仙台市において「観光レジリエンスサミット閣僚級会合」が初めて開催され、観光関連事業者が“危機や自然災害による影響の予防・最小化”と“危機や自然災害による影響の吸収、回復過程の適応と変革”の取り組みを推進していくようにその方向性を取りまとめた“観光レジリエンスサミット閣僚級会合共同声明（仙台声明）”が参加各国・各機関により採択されました。

そこで本検討会議では、かつて城崎温泉を襲った北但大震災の発生から100年の節目を迎えるにあたり、“観光レジリエンスサミット閣僚級会合共同声明（仙台声明）”で示された方向性に従い、城崎温泉を構成する観光関連事業者が連携して実施すべき「防災」と「事業継続」、「より良い復旧・復興」の取り組みをまとめた「城崎温泉観光レジリエンスマニュアル」（以下、本マニュアル）を作成しました。

本マニュアルは城崎温泉を構成する観光関連事業者が連携し、様々な危機や自然災害に立ち向かうために必要な事項を分かり易く記載していますので、各観光関連事業者は本マニュアルを積極的に活用していただくようお願いいたします。

また、城崎温泉の復旧・復興は城崎地域及び豊岡市全体の経済・産業の復旧・復興にも繋がっていることから、その他の事業者や市民の皆様方におかれましても、本取り組みにご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

2025年12月

城崎温泉観光レジリエンスマニュアル検討会議

目次

第1章 観光レジリエンスの取り組みを始める前に	1
1. 観光関連事業者における防災と事業継続の違い	1
2. 観光レジリエンスとは.....	2
3. 城崎温泉における自然災害リスク.....	3
第2章 観光レジリエンスの実践	4
1. 城崎温泉の地理的条件を踏まえた災害対応（防災）	5
2. 観光関連事業の特性を踏まえた災害対応（事業継続）	10
3. 外国人旅行者・従業員の特性を踏まえた災害対応.....	12
4. 多様な関係者との連携・協力を踏まえた災害対応.....	13
5. 被災経験を活かした観光事業の復興	14
6. 災害発生に備えた教育・訓練・演習及び見直しの実施.....	15
第3章 参考情報	18
1. 災害対応に活用できる各種テンプレート	18
2. 災害発生時に活用できる各種ツール	27
3. 城崎温泉における北但大震災の記録	31
4. 城崎観光レジリエンスマニュアル検討会議の協議経過.....	34

第1章 観光レジリエンスの取り組みを始める前に

本章では城崎温泉を構成する観光関連事業者（宿泊業、観光施設事業、道路旅客運送業、飲食店業、小売業等の事業を営む事業者及びこれらの事業者と継続的な取引関係を有する事業者）が連携して“危機や自然災害による影響の予防・最小化”と“危機や自然災害による影響の吸収、回復過程の適応と変革”の取り組み（観光レジリエンス）を推進していくために必要な基礎知識について解説します。

1. 観光関連事業者における防災と事業継続の違い

“防災”の取り組みは危機や自然災害から従業員や観光客の命と財産を守ることを目的としています。それに対して、“事業継続”の取り組みは危機や自然災害が発生した際に観光商品やサービスの供給を継続することで、観光客の皆様や他の観光関連事業者にご迷惑をかけないようにするとともに、従業員の雇用を維持することを目的としています。つまり、この二つはどちらも観光関連事業を営むうえで、必要な取り組みであるといえます。



「防災」
命と財産を守る取り組み



「事業継続」
観光商品やサービスの供給を継続
する取り組み

2. 観光レジリエンスとは

“観光レジリエンス”とは観光産業を支える観光関連事業者の“危機や自然災害に対する強靱性”のことです。具体的には平常時から多様な観光関連事業者との連携・協力のもと、防災や事業継続の取り組みを行い、危機や自然災害が起こった際の対応力や復旧力、復興力を高めておくことが求められています。

【危機や自然災害による影響の予防・最小化】

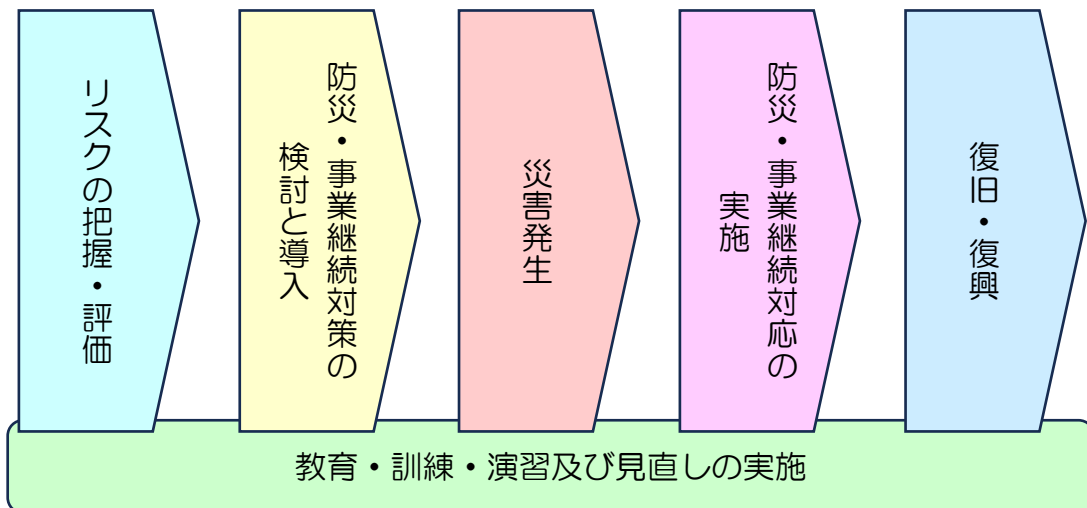
- 各地域の地理的状況や観光産業の特性を踏まえた **リスク把握・評価**
- 関係者の **役割分担の明確化、連携体制の構築**
- リスクの **事前周知**、危機・自然災害発生時の **迅速かつ正確な情報収集と発信、風評被害対策の実施**
- 訓練やシミュレーションによる **個人・組織の対応力向上**

【危機や自然災害による影響の吸収、回復過程の適応と変革】

- 危機や自然災害からの **教訓の観光戦略への活用**
- **官民連携**による、観光関連事業の継続・再開と観光地の人的資源の確保
- 観光需要の回復・創出過程における、**各地域の将来像に沿った新たな観光商品の開発**

【出典：国土交通省 観光庁 共同声明「仙台声明」の概要】

<観光レジリエンスの取り組みの流れ>



3. 城崎温泉における自然災害リスク

豊岡市地域防災計画（2025年度版）及び豊岡市防災マップ（2025年3月更新）では、城崎温泉における自然災害リスクとして、以下の4つを挙げています。

※豊岡市地域防災計画や豊岡市防災マップは定期的に更新されますので、毎年、最新版を確認し、身の回りの自然災害リスクを把握するようにしましょう。
（どちらもインターネットから入手可能）

※城崎温泉が直接被害を受けない場合であっても、県道3号豊岡瀬戸線や国道312号線などの主要幹線道路や JR 西日本の山陰本線が自然災害（洪水、土砂災害、雪害など）によって寸断され、運輸や物流が停止する可能性があることに注意が必要です。

（1）地震

複数の断層を震源とした地震が予想されていますが、最も大きな被害を出すのは但馬海岸付近を震源としたマグニチュード7.3程度の地震とされています。この地震が発生した場合、城崎温泉付近は震度6弱～6強の揺れが予想されています。

（2）洪水

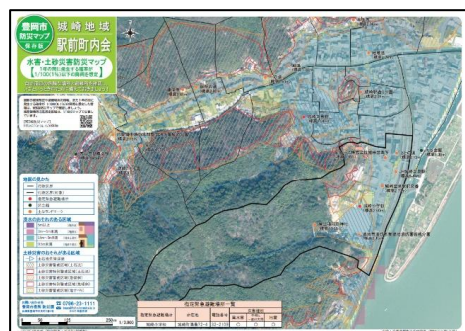
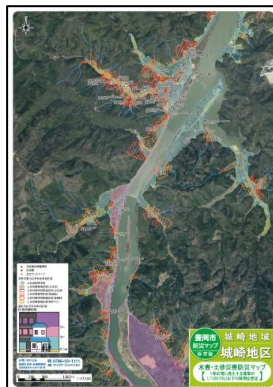
城崎温泉はほぼ全域が標高2m程度の比較的低地にあることから、1年間に発生する確立が1%以下の大雨（概ね100年に1回程度起こる大雨）が円山川流域で発生した場合、城崎温泉のほぼ全域で0.5m～3m程度の浸水（床上浸水）が予想されています。

（3）土砂災害

城崎温泉を取り囲む山は、ほぼ全域が土砂災害の警戒区域、特別警戒区域に指定されています。そのため、大雨や長雨の際は土砂災害の発生に警戒が必要です。

（4）雪害

豊岡市は豪雪地帯であり、城崎温泉を取り囲む山は、ほぼ全域が雪崩危険箇所指定されていることから、冬季には雪害の発生に警戒が必要です。



第2章 観光レジリエンスの実践

本章では城崎温泉を構成する観光関連事業者が連携して観光レジリエンスを実践するために必要な各種の取り組みについて解説します。

なお、本マニュアルを活用して災害対応を行う“発動基準（災害対応を開始するタイミング）”については、城崎温泉全体としての復旧・復興の観点から、以下のとおりとします。

城崎温泉が被災し、観光関連事業者及び観光客に被害が
“発生するおそれがある”又は“発生した”とき

また、前述の発動基準を満たす状況に陥った際の各観光関連事業者における災害対応と復旧の“最優先事項”については、以下のとおりとします。

<防災の観点>

従業員及び観光客の安全確保が最優先

※事業者には労働契約法に基づき、安全配慮義務があることから、従業員の安全を確保する必要があります。

<事業継続の観点>

① 城崎温泉全体が被災した場合、共同浴場である外湯の復旧が最優先（外湯を中心とした観光関連事業者全体の復旧・復興）

② 城崎温泉の一部が被災した場合、同業種間及び異業種間の垣根を超えた連携・協力体制による被災対象の復旧が最優先

※一部の観光関連事業者のみが復旧するだけでは、城崎温泉全体の復旧・復興には繋がらない。（他人事ではなく、温泉街をひとつの旅館に見立てた“共存共栄”の精神）

1. 城崎温泉の地理的条件を踏まえた災害対応（防災）

第1章「3. 城崎温泉における自然災害リスク」の内容を踏まえ、“従業員及び観光客の安全確保が最優先”を行動原則として、以下の災害対応（防災）を実施してください。

※災害種別によって、別途、独自の行動計画（消防計画など）を策定している場合は、その内容に従ってください。

※各災害対応において言及されている“様式”については、各観光関連事業者において、予め作成しておく必要があります。但し、同様の帳票などが既にある場合は、置き換えていただく必要はありません。

※第3章「2. 災害発生時に活用できる各種ツール」の内容を事前に確認し、各災害対応において有効活用してください。

（1）組織体制の確立

- ① 発災後、速やかに“様式1「災害対応チームメンバー一覧表」”を用いて、災害対応チームを立ち上げ、災害対応（防災）に必要な従業員（労働力）を確保してください。
- ② 休日や勤務時間外などで人手が不足している場合は、“様式2「非常参集メンバー一覧表」”を用いて、非常参集を行ってください。
- ③ 各従業員は“様式1「災害対応チームメンバー一覧表」”に記載されている役割と責任に従い、災害対応を実施してください。
- ④ 災害対応チームの各担当者が不在もしくは安否不明の場合は、他の担当者が兼任するか、その者の次席にあたる従業員が対応にあたってください。

○ポイント

【地震】

災害対応チームの立ち上げは発災直後となるため、その時点で停電や通信の途絶、建物や設備に対する被害、従業員や観光客の負傷など、各種の報告や問い合わせが殺到して大きな混乱をきたす可能性があります。平常時の教育・訓練・演習では、そういった状況を想定し、柔軟な対応ができるように準備しておくことが重要です。

【洪水・土砂災害・雪害】

これらの災害は発災する数日前から、ニュース等で報じられます。災害の予兆を検知した時点で災害対応チームを立ち上げ、発災当日の営業を取り止める、観光客の早期帰宅を促す、帰宅や翌日の出勤が困難な可能性のある従業員を事業所内に待機・宿泊させるなど、先手を打った対策が取れるようにしましょう。

(2) 安否確認の手順

- ① 災害対応チームの安否確認担当者は、“様式3「安否確認一覧表」”を用いて、従業員の安否確認を行ってください。
- ② 観光客については、“予約者名簿”や“宿泊者名簿”などを用いるか、従業員用の“様式3「安否確認一覧表」”を代用するなどして、安否確認を行ってください。

○ポイント

【地震】

大きな地震が発生した際には、後発地震が起きる可能性が高く、特に後発地震も大きな地震であった場合には再度、安否確認を行う必要があります。

【洪水・土砂災害・雪害（雪崩の危険がある場合）】

事前避難を行う場合は、避難先に到着次第、速やかに安否確認を行い、避難途中ではぐれた者がいないか確認しましょう。

(3) 被害状況確認の手順

- ① 災害対応チームの被害状況確認担当者は、“様式4「被害状況チェックシート」”を用いて、建物内外の被害状況を確認するよう、従業員に指示を行ってください。なお、被害状況の確認にあたっては、身体防護対策をとるとともに、可能な限り2名以上で行動するように指示してください。
- ② 被害状況確認の結果、被害があった箇所については、必要に応じて立ち入り禁止措置を行い、応急修理や代替措置などを実施してください。
- ③ “②”の対応を実施しても従業員や観光客の安全確保ができない場合は、速やかに“(4)避難誘導の手順”に従った対応に移行してください。

○ポイント

【洪水・土砂災害】

浸水被害が発生しそうな場合は、事前にブレーカーを落とし、感電に注意して被害状況の確認にあたりましょう。また、服装は長袖・長ズボン・マスク・保護メガネ・踏み抜き防止板入り長靴や安全靴を着用するなど、身体防護にも努めましょう。

【雪害】

凍結した地面での転倒や高所からの落雪に注意する必要があります。確認にあたる従業員はお互いに少し距離を取り、落雪などに同時に巻

き込まれないようにしましょう。

(4) 避難誘導の手順

- ① 災害対応チームの避難誘導担当者は、エレベーターや通路の曲がり角、分かれ道などに従業員を配置し、観光客の避難誘導を行ってください。
- ② 避難誘導を担当する従業員はメガホンや拡声器を使用するとともに、大きな身振り手振りもあわせて行ってください。
- ③ 避難誘導する観光客がいなくなった時点で逃げ遅れた人がいないか確認を行ってください。
- ④ 逃げ遅れた人がいないか確認後、火災発生時は防火扉を閉めて避難してください。

○ポイント

【洪水・土砂災害】

公的な避難場所・避難所への避難だけでなく、建物の高所に上る垂直避難も選択肢となります。可能な限り早めの判断を行い、危険度の高い避難を避けることが重要です。

ただし、垂直避難を行う場合は下記の条件を満たす必要があります。

- ・家屋倒壊等氾濫想定区域に立地していないこと
- ・浸水しない居室があること
- ・一定期間浸水することにより生じる可能性がある支障を許容できること（水や食料、簡易トイレなどの備えが十分あること）

(5) 救助・救護の手順

- ① 災害対応チームの救助・救護担当者は、救助・救護活動を開始する前に最初に周囲の状況を十分に確認し、安全を確保してください。
- ② 救助・救護の対象者に対して声をかけ、意識がない場合は、肩を軽く叩きながら「大丈夫ですか」と呼びかけ、意識や反応の有無を確認してください。
- ③ 周囲にいる従業員だけでなく、状況によっては観光客に対して“119番通報”と“AEDの手配”を依頼してください。
- ④ 意識はあるものの、怪我などで動けない場合は、窒息防止のために横向きに寝かせてください。
- ⑤ 重度の出血がある場合は圧迫止血を行ってください。
- ⑥ 意識がなく呼吸がない場合は、気道を確保し、呼吸があるか確認（胸と腹部の動きを見て10秒以内で確認）してください。
- ⑦ 呼吸がなければ、速やかに胸骨圧迫（1分間に100～120回）と人工

呼吸（胸骨圧迫30回に対して人工呼吸2回）を始めてください。なお、感染リスクなどにより、人工呼吸ができない場合は、胸骨圧迫を継続してください。

- ⑧ AED が到着したら電極パッドを胸に張り付け、本体機器の説明に従って対応してください。
- ⑨ 救急隊や医療従事者が到着次第、対応を引き継いでください。

○ポイント

【地震】

大規模な地震が発生した場合、119番に通報しても救助がすぐに来れない可能性があります。そういった状況においても、自分たちで最低限の救助やけが人の救護、病院への搬送等ができるよう、平常時の教育・訓練・演習を行いましょう。

※豊岡市消防本部や日本赤十字社では、応急手当等の講習を行っていますので、積極的に受講しておきましょう。

※AED の設置場所は一般財団法人日本救急医療財団が提供するWEB サイト「日本救急医療財団全国 AED マップ」で確認することができます。自施設以外の AED 設置場所についても予め把握しておきましょう。

（6）被災者支援の手順

- ① 災害対応チームの被災者支援担当者は、被災した観光客が一時的に安全な場所に留まれるよう、速やかに避難場所・避難所を確保してください。
- ② 必要に応じて“様式5「備蓄品一覧表」”に記載されている備蓄品を観光客に配給してください。（3日間程度その場所に留まる可能性も考慮して配給）
- ③ 周辺地域の安全が確認され、観光客が帰宅を希望する場合は、必要に応じて帰宅支援（備蓄品の提供や身体防護物品の貸し出しなど）を行ってください。

※安全が確認できない状況で観光客が帰宅を希望した場合は、安全が確保されるまで留まるように促してください。それでも帰宅を希望される場合は“様式6「帰宅確認書」”の提出をお願いしてください。なお、この場合においてもできる範囲で帰宅支援（備蓄品の提供や身体防護物品の貸し出しなど）を行ってください。

(7) 情報収集・提供の手順

- ① 災害対応チームの情報収集・提供担当者（防災）は、テレビ・ラジオ・インターネット・電話・豊岡市の防災無線・観光協会からのFAXなどを用いて、災害情報（周辺地域の被害状況、社会インフラの被災・復旧状況、政府や自治体の対応、避難・救援情報など）を適時収集してください。
- ② 収集した災害情報については、定期的（“数時間に1度”や“1日に数度”など）に館内放送・伝言板・張り紙などを用いて、被災した観光客に情報提供を行ってください。

○ポイント

【地震】

地震に伴い停電や通信の途絶が起こった場合でも、慌てずにカーナビのテレビやラジオ（カーラジオ）などを活用して情報収集に努めましょう。なお、城崎温泉に直接的な津波の危険性はありませんが、海辺では潮位の変化が起こる可能性があるため、従業員や観光客に海や川には絶対に近付かないようにアナウンスしましょう。

(8) 連携・協力要請の手順

- ① 災害対応チームの各担当者は、“様式7「災害対応緊急連絡一覧表」”を用いて、連携・協力対象組織に各災害対応（防災）に必要とされる連携・協力の要請を行ってください。
- ② 連携・協力を受けることができる場合、各担当者間で情報共有を行い、速やかに受け入れ準備を行ってください。

2. 観光関連事業の特性を踏まえた災害対応（事業継続）

“城崎温泉全体が被災した場合、共同浴場である外湯の復旧が最優先”及び“城崎温泉の一部が被災した場合、同業種間及び異業種間の垣根を超えた連携・協力体制による被災対象の復旧が最優先”を行動原則として、観光商品・サービスの供給に係る以下の災害対応（事業継続）を実施してください。

※各災害対応において言及されている“様式”については、各観光関連事業者において、予め作成しておく必要があります。ただし、同様の帳票などが既にある場合は、置き換えていただく必要はありません。

※第3章「2. 災害発生時に活用できる各種ツール」の内容を事前に確認し、各災害対応において有効活用してください。

（1）組織体制の確立

- ① 発災後、速やかに“様式1「災害対応チームメンバー一覧表」”を用いて、災害対応チームを立ち上げ、災害対応（事業継続）に必要な従業員（労働力）を確保してください。
- ② 休日や勤務時間外などで人手が不足している場合は、“様式2「非常参集メンバー一覧表」”を用いて、非常参集を行ってください。
- ③ 各従業員は“様式1「災害対応チームメンバー一覧表」”に記載されている役割と責任に従い、災害対応を実施してください。
- ④ 災害対応チームの各担当者が不在もしくは安否不明の場合は、他の担当者が兼任するか、その者の次席にあたる従業員が対応にあたってください。

（2）供給能力の分析・評価

災害対応チームの事業継続担当者は、本章「1.」の“(3) 被害状況確認の手順”の結果、平常時と同レベルの観光商品・サービスの供給が困難であると判断された場合、“様式8「供給能力分析表」”を用いて速やかに取り扱っている観光商品・サービスの供給能力（何を・どの程度・誰に・どのような手段で・どのくらいの時間で供給できるか）を分析・評価してください。

（3）供給優先順位の決定

災害対応チームの事業継続担当者は、“(2) 供給能力の分析・評価”の結果を踏まえ、観光商品・サービスの供給優先順位を決定してください。

※供給優先順位は、観光客への影響や城崎温泉としてのブランドイメージなど、収益面だけでなく、多角的な視点で検討する必要があります。

(4) 供給優先順位に基づく供給

災害対応チームの事業継続担当者は、“(3) 供給優先順位の決定”の内容に従った供給を実施するよう、関係者に周知徹底し、観光商品・サービスの供給を開始してください。

(5) 情報収集・提供の手順

- ① 災害対応チームの情報収集・提供担当者（事業継続）は、テレビ・ラジオ・インターネット・電話・豊岡市の防災無線・観光協会からのFAXなどを用いて、災害情報（仕入先・委託先や物流インフラの被災・復旧状況、業界団体の動向や支援情報など）を適時収集してください。
- ② 収集した災害情報については、その都度、災害対応チームの事業継続担当者に情報提供を行ってください。

(6) 連携・協力要請の手順

- ① 災害対応チームの事業継続担当者は、“様式7「災害対応緊急連絡一覧表」”を用いて、連携・協力対象組織に各災害対応（事業継続）に必要とされる連携・協力の要請を行ってください。
- ② 連携・協力を受けられることが出来る場合、各担当者間で情報共有を行い、速やかに受け入れ準備を行ってください。

3. 外国人旅行者・従業員の特性を踏まえた災害対応

城崎温泉においては、インバウンド需要の拡大によって、外国人観光客数が増大していることもあり、多言語対応への手立てとして外国人従業員の雇用も増加傾向にあります。また、昨今の人手不足の解消手段としても外国人従業員への期待は高まっていることから、外国人旅行者・従業員に対して、その特性を踏まえた以下のような取り組みを行っておく必要があります。

※外国人旅行者・従業員の災害対応にあたっては、信仰や文化的な価値観の違いなどを踏まえた配慮が必要となることから、“ハラル認証を取得した備蓄品の配備”や“礼拝の為にプライベートスペース（祈祷室）の確保”などについても準備が必要です。

(1) 外国人旅行者の特性を踏まえた災害対応

外国人旅行者にとって“日本の災害とそれを取り巻く環境は未知の領域”であることから、日本人従業員が本章「1.」～「2.」の内容を外国人旅行者に対して円滑に実施することができるよう、第3章「2. 災害発生時に活用できる各種ツール」に掲載している“Japan Visitor Hotline”、“Safety Information Card”、“観光関連事業者向け災害対応多言語フレーズ集”などの多言語対応しているツールを活用できるようにしておきましょう。

(2) 外国人従業員の特性を踏まえた災害対応

外国人従業員にとって“日本の災害とそれを取り巻く環境は未知の領域”であることから、第1章「3. 城崎温泉における自然災害リスク」の内容について、予め周知徹底を行ったうえで、本章「1.」～「2.」の内容を実施することができるようにしておいてください。

また、外国人従業員が安心して災害対応に従事できるよう、第3章「2. 災害発生時に活用できる各種ツール」に掲載している“Safety tips”などの多言語対応しているツールを活用して、外国人従業員が自ら災害関連情報にアクセスして情報収集が行えるようにしておきましょう。

※発災時において、外国人旅行者にとっては、日本人従業員より、日本で働く外国人従業員からの情報提供や指示の方が安心感を抱く場合があることから、普段から外国人従業員に災害対応について教育・訓練・演習を行っておくと発災時の外国人旅行者向けの対応が円滑に進むことがあります。

4. 多様な関係者との連携・協力を踏まえた災害対応

観光関連事業者が単独でできることは限られます。また、一部の観光関連事業者のみが復旧しても“歴史と文学といで湯のまち＝安心・安全な城崎温泉”というブランドイメージが大きく損なわれてしまうと中長期的には城崎温泉を中心とする観光産業全体が衰退することになり、いずれは存続することができなくなってしまいます。そういったことを踏まえて、城崎温泉を構成する観光関連事業者は普段から危機や自然災害が発生した際に備えて、同業種及び異業種を問わず“まち全体が一軒の宿”をコンセプトに以下のような連携・協力体制を構築しておく必要があります。

- (1) 従業員や観光客の命と財産を守るための連携・協力（防災の観点）
 - ① 災害発生時における同業種間及び異業種間の連携・協力を考慮した“様式7「災害対応緊急連絡一覧表」”を整備しておく。
 - ② 本マニュアルに関する教育・訓練・演習を合同で実施する。
 - ③ 災害発生時に必要とされるもの（備蓄品、資機材、備蓄・保管場所、避難場所・避難所、協力要員など）の提供や共用について、ルールや手順を整備しておく。
 - ④ 城崎温泉を構成する観光関連事業者と兵庫県警察、豊岡市消防本部、豊岡市（城崎振興局）などで組織間協議を行い、発災時に必要とされる支援内容や懸念事項を共有し、是正しておく。
- (2) 観光商品やサービスの供給における連携・協力（事業継続の観点）
 - ① 同業種及び異業種を問わず、各観光関連事業者の経営資源等について相互に情報共有し、観光商品やサービスの供給ができなくなった場合に補い合えるようにしておく。
 - ② 観光商品やサービスの供給ができなくなった場合、同業種の観光関連事業者が連携して代替供給を実施する。
 - ③ 発生した災害やその被害が過大評価されたり、誤認されたりすることで城崎温泉の観光客が減じることがないように、正確かつ的確な情報を速やかに収集して取りまとめ、報道機関や観光関係団体に対して情報提供・発信を行うなど、風評被害対策を実施する。

5. 被災経験を活かした観光事業の復興

城崎温泉を構成する観光関連事業者が危機や自然災害の被害から立ち直り、再び城崎温泉全体が持続的に発展していけるように復興することは、城崎地域及び豊岡市全体の経済・産業の復旧・復興にも繋がります。そういった点を踏まえ、速やかな災害対応による目先の復旧だけでなく、その被害から得た教訓や知見をもとに“より良い復興”を実現させるという観点から、復興ツーリズムや復興関連商品、復興コンテンツ等の企画開発などもあわせて行う必要があります。

○復興ツーリズムとは・・・

観光客が災害の記憶や教訓、復旧や復興の過程を学びながら被災地を観光することで被災地域の経済活性化に貢献するものです。具体的には、災害遺構の見学、被災経験者とのコミュニケーション、災害の疑似体験プログラムへの参加などを観光資源として、被災地における観光客数の拡大を図ります。

○復興関連商品とは・・・

災害被害を受けた被災地の事業者（観光関連事業者を含む）が販売する商品です。被災地外の消費者に購入していただくことで、被災地の経済活性化を支援し、より良い復興につなげることを目的としています。

○復興コンテンツとは・・・

被災地が復興に向かう過程やその教訓を記録・伝承するための情報全般を指します。テレビ、インターネット、紙媒体などを用いて、被災地の現状を伝え、復興に向けた支援を呼びかけたり、被災者やボランティア、支援者などの声を伝えたりすることで、被災地の歩みを社会全体で共有し、記憶に残していく役割（忘れられないようにする役割、取り残されないようにする役割）を果たします。

○取り組み事例

城崎温泉では北但大震災やその復興で得た経験や教訓等を世代や地域を越えて学ぶ企画として、次のような取り組みを行っています。

【城崎温泉復興の歴史から学ぶ CSR プログラム】

復興を牽引したリーダー達の考え方を知り、復興時のコンセプトがその後の 100 年でどう変化してきたかを学ぶことで、参加者（参加企業）が災害にあった際の行動規範のあり方を考える研修を実施。ガイドとともに実際に城崎温泉を巡り、観光地としての魅力を感じてもらう。兵庫県が推進する防災ツーリズムのプログラムとして認定。

【楽しみながら学べる！親子で体験する“防災演劇&まち歩き”】

北但大震災復興 100 年を迎えるにあたり、芸術文化観光専門職大学と共同で制作した親子で楽しみながら地震への備えを学べる防災演劇。城崎温泉のまちの魅力を発見できる「謎解きまち歩き」とセットで実施。

6. 災害発生に備えた教育・訓練・演習及び見直しの実施

各観光関連事業者は、本章「1.」～「4.」の各項番の内容について、“発動基準”を満たした際に速やかに災害対応が実施できるよう、平常時から“毎年1回程度”を目安として、以下の取り組みを行う必要があります。

(1) 教育

本マニュアルの読みあわせなどを行い、発動基準を満たす状況に陥った際の自らの役割・責任、具体的な災害対応の手順を理解しておきましょう。

なお、教育の実施方法は大きく分けて以下の2つがありますので、内容や組織規模などにあわせて選択してください。

※教育を事前に行っておかないと危機や自然災害が発生した際に災害対応に混乱をきたし、復旧・復興が立ち遅れるだけでなく、他の観光関連事業者にも迷惑をかけることに繋がります。

○個別教育

役割・責任、具体的な災害対応の手順に応じて個別もしくはいくつかのグループに分けて教育を実施する方法です。それぞれの内容にあわせた教育をその理解度にあわせて実施できます。

○全体教育

一度に全ての担当者を集めて同じ内容の教育を行う方法です。同じレベルでの理解を目標とした教育を実施できます。

(2) 訓練

本マニュアルに記載されている取り組みが実際にできるかを事前に確認しておきましょう。なお、訓練の実施にあたっては、以下に例を示しますので、内容や組織規模などにあわせて検討してください。

※毎年、訓練のテーマを決めて実施し、参加者をローテーションさせるなどの工夫を行い、個々の災害対応能力を高めておきましょう。

○避難誘導訓練

従業員や観光客を安全な場所（避難場所や避難所）まで避難させることを目的とした訓練です。避難誘導を担当する従業員役と、その避難誘導を受けて避難する観光客役に分かれて実施する形式で行うと効果的です。

○被害状況確認訓練

“様式4「被害状況チェックシート」”を用いて、建物内外の被害状況などを確認し、従業員や観光客の安全確保と観光商品・サービスの供給維持または復旧を目的とした訓練です。建物の内外に被害の内容を記載した紙を貼りつけ、それを実際に探して、発見したものに本マニュアル等に記載されている災害対応を実施する形式で行うと効果的です。

○非常参集訓練

“様式2「非常参集メンバー一覧表」”に記載されている従業員を対象として、普段の通勤手段が使えないことなどを想定し、徒歩や自転車等で参集（出勤）する訓練です。勤務時間中に発災するとは限りませんので、夜間帯などにも実施すると効果的です。

○緊急連絡訓練

“様式7「災害対応緊急連絡一覧表」”を用いて、同業種や異業種の観光関連事業者などに対して緊急連絡（連携・協力の要請など）を行う訓練です。緊急連絡窓口だけでなく、発災時における連絡内容や協力事項についてもあわせて確認すると効果的です。

(3) 演習

本マニュアルを用いて、実際に危機や自然災害が発生したことを想定した“災害シミュレーション”を実施しましょう。なお、演習の実施方法は大きく分けて以下の3つがありますので、内容や組織規模などにあわせて選択してください。

※演習を実施しないということは、事前の練習無しで災害の現場をむかえるということになりますので、本マニュアルの有効性を高めるためにも必ず実施しておきましょう。

○机上演習

危機や自然災害が発生したことを想定した災害シナリオを事前に準備し、“机上”でシミュレーションする演習です。主に災害シナリオ内の時間経過に伴う状況付与（“・・・の被害が発生した”など）に対して、適切に意思決定や指示ができるかを検証するものです。

○実動演習

危機や自然災害が発生したことを想定した災害シナリオを事前に準備し、実際に“現場”でシミュレーションする演習です。主に災害シナリオに応じた行動やそのために必要な物品が用意され、適切に使用することができるかを検証するものです。

○組織間連携・協力演習

前述した机上演習や実動演習を組み合わせて、同業種及び異業種の観光関連事業者間での連携・協力ができるかを検証するものです。

(4) 見直し

本マニュアルに基づいて実施する各種取り組み（“様式”を含む）については、必ず見直しを行ってください。

※前述の訓練や演習の実施結果を踏まえた見直しも行っていただく必要があります。

第3章 参考情報

観光レジリエンスを実践するための各種テンプレートやツールを掲載しますので、城崎温泉を構成する観光関連事業者は積極的にご活用ください。

1. 災害対応に活用できる各種テンプレート

「第2章 観光レジリエンスの実践」の取り組みに応じた各種テンプレートを本マニュアルに添付しておりますので、事業内容や組織規模等にあわせてカスタマイズしてご活用ください。

<様式一覧>

様式1「災害対応チームメンバー一覧表」

様式2「非常参集メンバー一覧表」

様式3「安否確認一覧表」

様式4「被害状況チェックシート」

様式5「備蓄品一覧表」

様式6「帰宅確認書」

様式7「災害対応緊急連絡一覧表」

様式8「供給能力分析表」

災害対応チームメンバー一覧表

作成日		作成者名	
城崎温泉観光レジリエンスマニュアルにおける役割と責任			担当者名
安否確認 担当者	<p>“様式3「安否確認一覧表」”を用いて、従業員の安否確認を行う。また観光客については、“予約者名簿”や“宿泊者名簿”などを用いるか、従業員用の“様式3「安否確認一覧表」”を代用するなどして、安否確認を行なう。</p>		
被害状況確認 担当者	<p>“様式4「被害状況チェックシート」”を用いて、建物内外の被害状況を確認するよう、従業員に指示を行う。なお、被害状況の確認にあたっては、身体防護対策をとるとともに、可能な限り2名以上で行動するように指示する。被害状況確認の結果、被害があった箇所については、必要に応じて立ち入り禁止措置を行い、応急修理や代替措置などを実施する。もし応急修理や代替措置を実施しても従業員や観光客の安全確保ができない場合は、速やかにマニュアルの“(4)避難誘導の手順”に従った対応を行う。</p>		
避難誘導 担当者	<p>エレベーターや通路の曲がり角、分かれ道などに従業員を配置し、観光客の避難誘導を行う。避難誘導を担当する従業員にはメガホンや拡声器の使用や、大きな身振り手振りも併せて行うように指示する。避難誘導する観光客がいなくなった時点で逃げ遅れた人がいないか確認を行ない、確認後、火災発生時は防火扉を閉めて避難する。</p>		
救助・救護 担当者	<p>救助・救護活動を開始する前に最初に周囲の状況を十分に確認し、安全を確保したうえで、負傷者に対する救助・救護活動を行う。救急隊や医療従事者が到着次第、対応を引き継ぐ。救急隊や医療従事者が手配できない場合は病院までの搬送を従業員に指示する。</p>		
被災者支援 担当者	<p>被災した観光客が一時的に安全な場所にとどまれるよう、速やかに避難場所・避難所を確保し、必要に応じて“様式5「備蓄品一覧表」”に記載されている備蓄品を観光客に配給する。(その場所に3日間程度とどまる可能性も考慮して配給)周辺地域の安全が確認され、観光客が帰宅を希望する場合は、必要に応じて帰宅支援(備蓄品の提供や身体防護物品の貸し出しなど)を行う。</p>		
事業継続 担当者	<p>災害の結果、平常時と同レベルの観光商品・サービスの供給が困難であると判断された場合、“様式8「供給能力分析表」”を用いて観光商品・サービスの供給能力を分析・評価する。そのうえで、供給優先順位を決定し、その優先順位に基づいた対応を実施するよう、組織内に指示する。また“様式7「災害対応緊急連絡一覧表」”を用いて、連携・協力対象組織に各災害対応(事業継続)に必要なとされる連携・協力の要請を行い、連携・協力を受けることができる場合、速やかに受け入れ準備を行う。</p>		
情報収集・提供 担当者 (防災)	<p>テレビ・ラジオ・インターネット・電話・豊岡市の防災無線・観光協会からのFAXなどを用いて、災害情報(周辺地域の被害状況、社会インフラの被災・復旧状況、政府や自治体の対応、避難・救援情報など)を適時収集し、収集した災害情報については、定期的(“数時間に1度”や“1日に数度”など)に館内放送・伝言板・張り紙などを用いて、被災した観光客に情報提供を行う。</p>		
情報収集・提供 担当者 (事業継続)	<p>テレビ・ラジオ・インターネット・電話・豊岡市の防災無線・観光協会からのFAXなどを用いて、災害情報(仕入先・委託先や物流インフラの被災・復旧状況、業界団体の動向や支援情報など)を適時収集し、収集した災害情報については、その都度、災害対応チームの事業継続担当者に情報提供を行う。</p>		

非常参集メンバー一覧表

作成日		作成者名	
-----	--	------	--

氏名		役職	
住所			
自宅TEL		携帯TEL	
携帯E-mail			
家族の連絡先	氏名	続柄	携帯TEL
備考			

氏名		役職	
住所			
自宅TEL		携帯TEL	
携帯E-mail			
家族の連絡先	氏名	続柄	携帯TEL
備考			

氏名		役職	
住所			
自宅TEL		携帯TEL	
携帯E-mail			
家族の連絡先	氏名	続柄	携帯TEL
備考			

氏名		役職	
住所			
自宅TEL		携帯TEL	
携帯E-mail			
家族の連絡先	氏名	続柄	携帯TEL
備考			

安否確認一覧表

作成年月日: _____

作成者名: _____

安否確認年月日: _____

安否確認者名: _____

従業員氏名	連絡先		安否情報	出勤可否	帰宅可否	被災状況	確認日時
	自宅 TEL	携帯 TEL	<input type="checkbox"/> 無事 <input type="checkbox"/> 軽傷 <input type="checkbox"/> 重傷	<input type="checkbox"/> 出勤中 <input type="checkbox"/> 出勤可能 <input type="checkbox"/> 出勤不可能	<input type="checkbox"/> 帰宅中 <input type="checkbox"/> 帰宅可能 <input type="checkbox"/> 帰宅不可能		
	携帯 E-mail						

被害状況チェックシート

作成年月日: _____

作成者名: _____

被害状況確認実施年月日: _____

被害状況確認実施者名: _____

No.	チェック項目	チェック方法	被害の有無	被害状況
1	人的被害の確認	・点呼などで負傷者や行方不明者がいないかを確認する。 ・各フロア、客室、倉庫などを確認し、負傷者などがいないかを確認する。 ・負傷者を発見した場合は安全な場所に移動させ、応急救護を行う。	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	
2	火災発生の可能性がある場所、危険物の確認	・火元となり得る箇所(ガス機器、コンセントなど)の確認を行う。異臭や熱気を感じる場合は火災の発生を疑い、必ず複数人で発生源を調査する。 ・火災が発生している場合はチェックを中止し、自動火災報知設備の発信(ボタンを押下)と、逃道を確保したうえで初期消火を行う。炎が天井まで達している場合は建物内の人を避難させた上で、ドアや防火扉を閉めて火元の空気を遮断し、避難する。 ・保管している燃料やプロパンガスなどの危険物に被害が無い確認する。	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	
3	避難経路の確認	・建物から安全な場所(駐車場など一時的に避難する場所)に出るまでの避難経路上に被害(扉の開閉不能、階段の崩落、物品の散乱など)が及んでいないか確認を行う。 (原則として避難経路の確認と避難誘導の準備が完了するまでは安易に避難を開始しない)	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	
4	外観の確認	・建物の外観を確認する。 ・建物全体が傾いている、壁が崩壊している、大きなヒビが入っている、周囲が液状化しているなど、その建物に留まることが危険と判断される場合にはチェックを中止し、速やかに避難する。	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	
5	床、壁、天井、柱、窓の確認	・各フロア、客室、倉庫などを確認し、“落下”や“ひび割れ”などの破損箇所ならびに人体に危険を及ぼす箇所がないか確認を行う。 ・柱が折れている、建物全体が傾いている、壁が崩壊している、大きなヒビが入っているなど、その建物に留まることが危険と判断される場合にはチェックを中止し、速やかに避難する。	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	
6	電力供給の確認	・電力機器(照明器具、エレベーター、パソコンなど)が使用可能か確認を行う。 ・停電している場合、電子ロックのドアやエレベーターなどで不具合や閉じ込めが起こっていないか確認する。また、復電火災に備えて、安全が確認できるまでブレーカーを落とす。	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	
7	ガス供給の確認	・ガス機器(給湯室など)が使用可能か確認を行う。 (但し、異臭がする場合はガス機器の電源を入れたり点火しないこと。)	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	
8	水道供給の確認	・水道設備(トイレや給湯室など)が使用可能か確認を行う。	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	
9	通信網の確認 ①	・固定電話(内線電話含む)ならびに携帯電話が使用可能か確認を行う。	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	
10	通信網の確認 ②	・ネットワークならびにインターネットが使用可能か確認を行う。	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	
11	情報システムの確認	・業務で使用している各種情報システムが使用可能か確認を行う。	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	
12	什器ならびに備品の確認	・“転倒”、“落下”、“ずれ”などによる破損ならびに人体に危険を及ぼす箇所がないか確認を行う。	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	
13	空調設備の確認	・空調設備(エアコンなど)が使用可能か確認を行う。	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	
14	施設周辺の確認	・隣接する建物において、火災などが発生していないか確認を行う。 ・近隣の道路が冠水や陥没などしていないか確認を行う。	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	
15	公的な避難場所・避難所の確認	【自施設に留まることが危険な場合】 ・公的な避難場所・避難所が使用できるか、行政からの情報を基に確認する。 ・公的な避難場所・避難所までの経路を確認したうえで避難を開始する。	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	
16			<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	

備蓄品一覧表

作成日				作成者名	
No.	品名	数量	備蓄場所	備考	
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					

_____ 御中

帰宅確認書

私は、この度の災害発生において、安全上および社会的な観点から、安全が確認されるまで指定の施設に待機するように要請を受けましたが、自らの意思で帰宅することとしましたので、その旨をお届けいたします。

また、自らの意思で帰宅するものであることから、帰宅途上において、私が負傷・死亡・行方不明等になった場合においても、自らが全ての責任を負うものとします。

年 月 日

住所：

氏名：

災害対応緊急連絡一覧表

作成日			作成者名	
分類	名称	TEL/FAX/E-Mail	備考 (お客様番号、保守契約番号など)	
電力会社				
ガス会社				
水道局				
公共交通機関				
通信事業者 (固定電話)				
通信事業者 (携帯電話)				
医療機関 (一般病院)				
医療機関 (災害拠点病院)	公立豊岡病院	0796-22-6111		
		(FAX)0796-22-0088		
警察	豊岡警察署	110もしくは0796-24-0110		
		(FAX)0796-22-2100		
消防	豊岡市消防本部 城崎分署	119もしくは0796-32-0119		
		(FAX)0796-32-4462		
自治体	豊岡市役所	0796-23-1111		
		(FAX)0796-24-2575		
警備会社				
設備管理会社				
保守会社				

供給能力分析表

作成日		作成者名			
現時点において供給可能な観光商品やサービスの「名称」	供給可能な観光商品の「数量」やサービスの「内容」	優先供給の対象とする「取引先」や「観光客」	供給手段	供給に要する時間	供給優先順位

2. 災害発生時に活用できる各種ツール

日本政府、公的機関、民間企業などが危機や自然災害の発生時に活用できる各種ツールを開発し、無償提供しています。本マニュアルの内容を踏まえ、これらのツールを有効活用してください。

※インターネットを活用し、WEB 検索エンジン（Yahoo! Japan、Google など）を用いて、下表の情報源に記載されているサービス名称をキーワードに検索してご利用ください。

※危機や自然災害の発生により、通常のインターネットが使用できない場合は、次に示す【災害用統一 SSID「00000JAPAN」】の使用を試みてください。



スマートフォンでの接続手順

- 1 設定メニューでWi-Fiの項目を選択
- 2 Wi-Fi機能をオンにする
- 3 ネットワーク一覧から「00000JAPAN」を選択


（災害発生時のみ利用可能）

2025年12月現在、下記の各施設により提供されている“豊岡市フリーWi-Fi”は、災害発生時に【災害用統一 SSID「00000JAPAN」】として使用できるようになっています。

※災害発生後、各施設に設置されている機器の設定を通信事業者が遠隔操作で変更することで、【災害用統一 SSID「00000JAPAN」】が使用可能となります。

対象施設		
柳湯	一の湯	地蔵湯
まんだら湯	鴻の湯	御所の湯
夢屋	おけしょう鮮魚の海中苑	城崎国際アートセンター
森津屋	木屋町小路	川口屋本館
但馬屋	Chaya（薬師公園）	Chaya（デリカ）

とみや	古まん	三國屋
三木屋	しののめ荘	城崎温泉ツーリスト インフォメーション SOZORO
城崎文芸館	城崎温泉ロープウェイ (山頂駅)	城崎温泉ロープウェイ (改札)
城崎温泉観光センター	城崎地区コミュニティ センター	豊岡市立図書館 (城崎分館)

情報源		備考
無線LANビジネス推進連絡 会 災害用統一 SSID 「00000JAPAN」		災害時に解放されるフリーWi-Fi 「00000JAPAN」の設置事業者や発 動状況を確認することができます。 ※災害時の通信手段として活用できま す。
NTT 西日本 公衆電話設置場所検索サイ ト		所在地を入力することで周辺に設置され ている公衆電話(災害時優先電話)の設 置場所を検索することができます。 ※災害時の通信手段として活用できま す。
日本救急医療財団 全国 AED マップ		登録されている AED の設置場所を確認 できます。
Yahoo! Japan 防災速報		避難情報、地震情報、津波予報、豪雨予 報、熱中症情報、気象警報、火山情報、 国民保護情報などの各種防災に関する情 報を“自動的”に収集することができます。 ※緊急地震速報の受信も可能です。
国土交通省 防災ポータル		被害状況、気象状況、地震情報、都道府 県の情報、交通・物流情報、被災時支援 情報、安否情報、ライフライン情報、整 備局・運輸局の情報などの各種防災に関 する情報を収集することができます。

<p>気象庁 キキクル（危険度分布）</p>		<p>土砂災害警戒判定メッシュ情報、大雨警報（浸水害）の危険度分布、洪水警報の危険度分布などの情報を収集することができます。 ※営業や避難の判断に役立てることができます。</p>
<p>兵庫県 地域別土砂災害危険度</p>		<p>各地域の土砂災害の危険度について、2時間先までの予測状況を確認できます。</p>
<p>豊岡市公式 LINE</p>		<p>豊岡市から行政情報や災害情報などが配信されます。</p>
<p>資源エネルギー庁 住民拠点サービスステーション等検索</p>		<p>所在地を入力することで周辺のガソリンスタンド（自家発電設備を備え、災害などが原因の停電時にも継続して給油できるもの）の位置を確認することができます。</p>
<p>JR 西日本 WESTER（列車運行情報）</p>		<p>JR 西日本の運行状況を確認することができます。</p>
<p>Yahoo! JAPAN 路線情報（運行情報）</p>		<p>全国の鉄道路線の運行状況を確認することができます。</p>
<p>日本道路交通情報センター 道路交通情報 Now！！</p>		<p>全国的高速道路、都市高速道路、一般道路の道路交通情報が5分おきに提供されており、交通規制に関する情報などを把握することができます。</p>

トヨタ自動車株式会社 通れた道マップ		交通規制情報や直近3時間における道路の通行実績を把握することができます。
兵庫県 道路総合管理システム		兵庫県内の積雪・凍結情報を把握することができます。(期間：11月15日～3月頃まで)
外務省 駐日外国公館リスト		駐日在外公館の所在地や連絡先を確認することができます。
日本政府観光局 Japan Safe Travel Information		全国の緊急警報等を英語で確認することができます。
日本政府観光局 Japan Visitor Hotline		電話番号：050-3816-2787 上記番号に電話を掛けると、英語、中国語、韓国語、日本語で緊急時案内（事故・病気等）、災害時案内、一般観光案内を受けることができます。
観光庁 Safety Information Card		訪日外国人旅行者が安全・安心に日本に滞在できるよう、有用と思われるウェブサイト等の情報をまとめたリーフレット（各言語版）をダウンロードできます。
アールシーソリューション 株式会社 Safety tips		緊急地震速報、津波警報、噴火速報、気象警報、台風情報、熱中症情報、国民保護情報、避難情報等を通知するアプリです。情報を15言語で確認することができます。
ひょうご防災ネットアプリ		県や市・町から避難に関する緊急情報や地震、津波、気象警報などの防災に関する情報を収集することができ、日本語だけでなく12言語に対応しています。
アイ・ディー・エー株式会社 観光関連事業者向け災害対応多言語フレーズ集		災害発生時に使用する64フレーズを記載したフレーズ集（見せる用：13言語、読み上げる用：日英）をダウンロードできます。

3. 城崎温泉における北但大震災の記録

観光レゾリエンスの必要性を理解し、危機感を持って取り組んでいただくために、大正14年（1925年）5月23日午前11時10分頃に発生した北但大震災の記録を掲載します。

（1）北但大震災の概要

大正14年5月23日午前11時10分2秒、マグニチュード7.0の烈震があり、但馬とくに豊岡・城崎方面に大被害をもたらし、和田山以北は電信・電話・鉄道ともに不通となった。また、ちょうどお昼前で各戸とも炊事をしており、水平動を交えた激烈な上下動のため、多くの家屋が倒潰し、たちまち数箇所から火災が発生して燃え広がり、但馬地方未曾有の大災害となった。

【出典：城崎町史】



地蔵湯付近より眺めた城崎温泉大焼跡

（2）城崎町における被害状況

城崎町では家屋倒潰で道路がふさがった関係もあって、消防活動ができず家の下敷きになったまま焼死する者、逃げた山林に延焼してそこで焼死するものなどが多く、さながら生き地獄の様相を呈し湯島区は殆ど全焼した。

【出典：城崎町史】



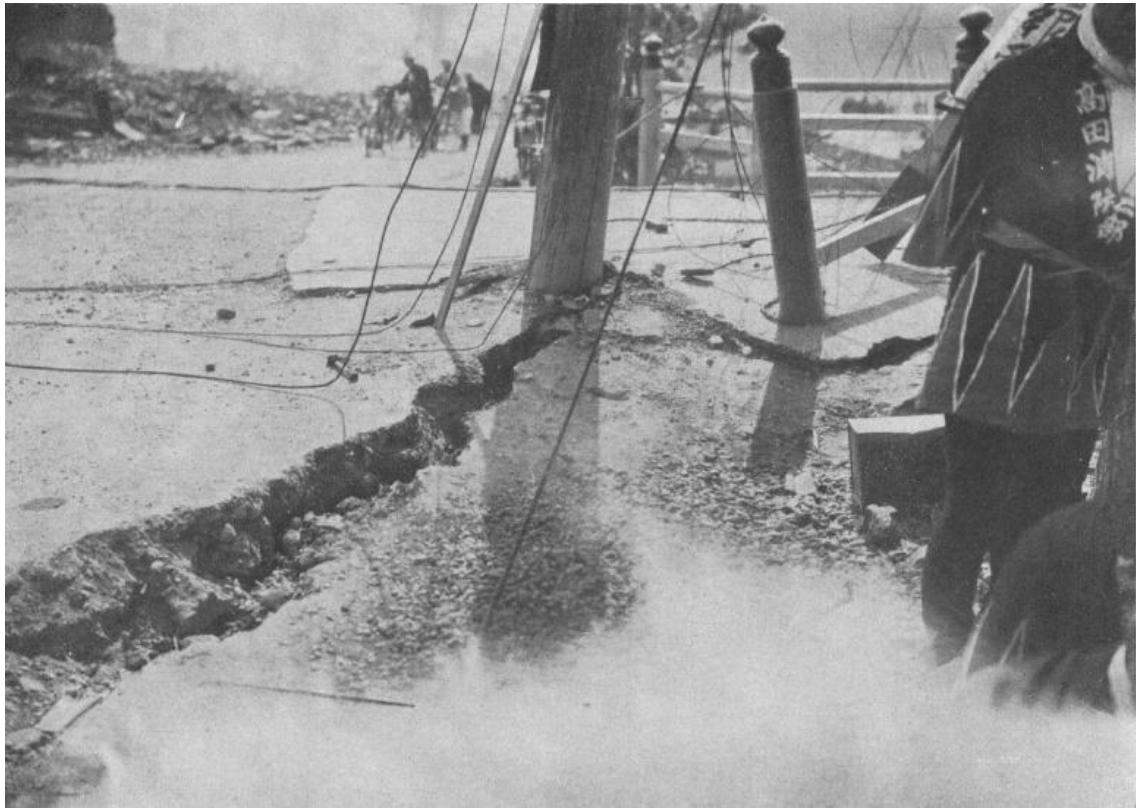
地蔵湯方面を望む



一の湯付近より東山公園方面を見る

道路はその地質や構造により被害の程度が異なるが、震源地に近い港村、城崎町、内川村付近においては、五寸（約15cm）ないし一尺（約30cm）前後地盤が沈下し、満潮時には海水が路上に至り、一般通行に支障が出た。また南北方向に亀裂がはいり、法面、土羽、土留、石垣等の崩落が発生し、改築又は修繕が必要となった。

【出典：北但震災誌】



地蔵湯へ行く道路の亀裂

今回の大震災は各浴場とも入浴客に圧死、焼死者数名を出し、真に灼熱地獄が現れ、6箇所の温泉中地蔵湯の一部を残して倒壊焼失し、無慙にも破壊された浴槽には湯気のみ無常に立ち上り、寂莫荒涼の中に昔日の面影を偲ばせるのみ。

【出典：北但震災誌】



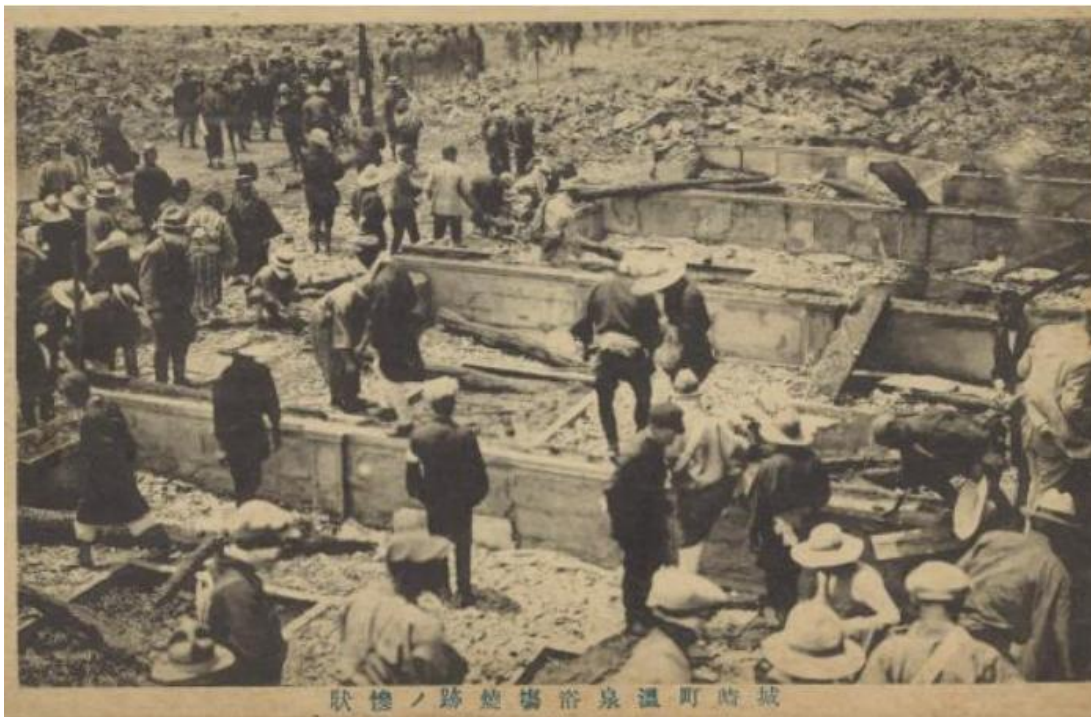
地蔵湯より焼け跡一帯を望む



旅館三木屋西村屋付近の惨状

発震の際は浴客の多数が入浴する時刻であり、6箇所の浴場は皆大混乱を生じ、避難できたのはこの内2箇所に過ぎず、その他は殆ど倒壊に遭い、浴客の焼死した者が甚だ多かった。

【出典：北但震災誌】



温泉浴場焼け跡の惨状

被害データ（城崎町）

- 総戸数：702戸
- 半壊：6戸（0.9%）
- 破損：88戸（12.5%）
- 焼失：548戸（78.1%）
- 合計：642戸（91.5%）

【出典：北但震災誌】

(3) 城崎温泉の復興

城崎温泉復興の第一として、まず温泉浴場（外湯）の復旧が進められ、大正15年から昭和7年に6か所の浴場を新築、土地区画整理にあわせ、外湯を中心とした旅館・商店・街並み等、現在の城崎温泉の骨格が昭和10年に概ね完成した。

【出典：豊岡市環境経済部大交流課記録資料】



復興した城崎一の湯

協議経過

	日付	場所	内容
第1回検討会議	10/2(木)	城崎庁舎 2階大会議室	マニュアル骨子の検討
第2回検討会議	10/29(水)	城崎庁舎 2階大会議室	マニュアル(案)の検討
第3回検討会議	11/21(金)	城崎ポートセン ター	マニュアル(案)及び様式の検討
第4回検討会議	12/8(月)	城崎庁舎 2階大会議室	マニュアル(案)及び様式の最終確認

城崎温泉観光レゾリエンスマニュアル検討会議 構成表

	氏 名	所 属	(順不同:敬称略)
(議長)	松井 裕一朗	ミネルヴァベリタス株式会社	
(委員)	久保田 一三	一般社団法人城崎温泉観光協会 城崎温泉物産組合	
	大西 伸 弥	城崎温泉旅館協同組合 株式会社湯のまち城崎	
	澤田 浩二郎	城崎町湯島財産区議会	
	西村 総一郎	北但大震災復興100年記念プロジェクト実行委員会	
	安田 啓 一	豊岡市商工会 城崎支部 城崎温泉飲食店組合	
	大川 展 弘	豊岡市城崎消防団	
	宮下 隆 司	コミュニティ城崎	
	垣谷 敦 美	城崎町町内会長会	
	宿南 宏 行	全但バス株式会社	
	蒲 直 樹	西日本旅客鉄道株式会社 城崎温泉駅	
	佐野 祥 子	一般社団法人豊岡観光イノベーション	
	達富 良 仁	豊岡市消防本部 城崎分署	
	藤川 誠	株式会社 OSP ホールディングス	
	前田 孝 典	ミネルヴァベリタス株式会社	
	富岡 隆	豊岡市 城崎振興局	
(関係者)	芹澤 正 志	豊岡市議会議員	
	松岡 久 雄	豊岡市 危機管理課	
	中田 啓 之	豊岡市 観光政策課	
(事務局)	橋本 郁 夫	豊岡市 城崎振興局 地域振興課	
	宮垣 泰 和	豊岡市 城崎振興局 地域振興課	
	宇野 純 也	豊岡市 城崎振興局 地域振興課	

城崎温泉観光レジャースマニユアル
2025年12月 第1版発行

発行 城崎温泉観光レジャースマニユアル検討会議